

質疑・回答書

告示番号	豊中市告示第468号	件 名	備蓄倉庫
No	質疑事項	回 答	
1	倉庫設置位置は草刈り、整地の必要はないと考えてよろしいでしょうか。	今年10月末頃に草刈りをする予定にしているため、11月初旬であれば草刈りの必要はない状態となります。	
2	残土処分について以下のどの方法になりますでしょうか。 ア) 市役所様指定の処分場 イ) 自由処分 ウ) 場内整地	イ) 自由処分となります。	
3	掘削時に産業廃棄物が出土した場合、市役所様の方で処分して頂けますでしょうか。	産業廃棄物の廃棄場がありませんので、業者様にて処分していただきたく存じます。	

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2073・2074
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyakubuppin@city.toyonaka.osaka.jp